

都 政 第 4 1 9 号
令和 6 年 8 月 2 6 日

一般社団法人和歌山県建設業協会 様

和歌山県県土整備部
都市住宅局都市政策課長



令和6年度被災宅地危険度判定士養成講習会の開催について

平素は、都市政策行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、近年での発生が予想される南海トラフ等の大規模な地震において、判定士の増員が喫緊の課題となっています。
しかしながら、県内で災害が発生した場合、自治体職員の判定士の多くが他業務を優先せざるを得ない実情にあり、現地を熟知している判定士の養成が必須と考えられます。
そこで、標記講習会を下記のとおり開催しますので、別添受講案内の資格要件に該当する会員の受講について、よろしくお取り計らい願います。

記

1 日時 (1)令和6年11月12日(火) 13:30~16:30
(2)令和6年11月19日(火) 13:30~16:30

2 場所 (1)和歌山県民文化会館 5階 大会議室
和歌山市小松原通り1-1
(2)和歌山県立情報交流センター Big・U 研修室4
田辺市新庄町3353-9

3 資格要件 下記に該当する方(詳細は登録申請書参照)

- ・宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第22条各号又は都市計画法施行規則第19条第1号イからトに該当する方
- ・建築士法による二級建築士として4年以上の実務経験を有する方
- ・建設業法による土木、建築、造園に関する一級施工管理の資格を有する方
- ・建設業法による土木、建築、造園に関する二級施工管理の資格を有し5年以上の実務経験を有する方など

受 講 案 内 : 別紙

案内配布箇所 : 県庁都市政策課、各振興局建設部、各市町村

募 集 期 間 : 令和6年9月2日(月)9:00~令和6年10月22日(火)17:00
(応募者が定員を超えた場合は、抽選を行います。)

申 込 方 法 : 県庁都市政策課あて郵送又は電子メール

まちづくり推進班
担当 瀧口

TEL : 073-441-3234

MAIL : e0809003@pref.wakayama.lg.jp